

上天草フェア in ヒノマルマルシェ & 三年坂モリコーネ実施要項

1 開催目的

本市においては、「農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する」ことを最重点戦略の一つとして位置付け、販売先の拡大を推進しているところであり、本市の生産者及び製造事業者（以下「市内事業者」という。）においても、商品開発及び販売促進を行っているところである。開発した商品を「売れる商品」にするためには、継続取引の可能な販路開拓が必要であり、売場に応じた商品のブラッシュアップ及び営業スキルが求められる。しかしながら、市内事業者は、小規模であり、販売力が弱く、情報発信力が不足しているため、消費者や卸問屋に商品の魅力が伝わりにくい状況である。

これらの課題解決に向けて、市内事業者自らが、消費者、売場担当者等との交流、売場でのモニタリングを実施することにより、「売れる商品」について学ぶ機会となることから、実店舗で本市の農林水産物及びこれらを使用した加工品（以下「特産品」という。）の販売、試食提供等の販売促進を行う上天草フェアを開催するものである。

なお、上天草フェアを効果的に盛り上げ、特産品の販売促進に繋げるため、併設の飲食店と連動企画にて展開する。

2 主催及び協賛

主催：上天草市

協賛：上天草市農林市産物ブランド推進協議会

3 開催場所

蔦屋書店熊本三年坂店内 「ヒノマルマルシェ（小売店舗）」及び「三年坂モリコーネ（飲食店）」熊本市中央区安政町1-2 1階

4 開催日時

平成30年11月26日（月）から12月2日（日）まで

※ただし、「三年坂モリコーネ」での上天草フェアは、平成30年11月26日（月）から12月9日（日）までとする。

【営業時間】

ヒノマルマルシェ 午前10時00分から午後8時00分まで

三年坂モリコーネ 午前11時00分から午後11時00分まで

5 実施内容及び出品者条件

(1) 「ヒノマルマルシェ」での上天草フェアの内容

期間中、「ヒノマルマルシェ」及びその周辺にて、特産品の販売、試食提供を通じ、本市の食の魅力をPRするとともに市内事業者の「売れる商品」について学ぶ機会とする。

ア 出品内容

(ア) 出品者は、「ヒノマルマルシェ」へ卸価格にて商品を納入すること。商品の納品数は、「ヒノマルマルシェ」の発注によるが代金の支払いは、売れた分のみとする。

※送料については、出品者負担とする。

(イ) 1事業者あたり出品可能な商品は原則3品までとする。ただし、シリーズ商品など、併せて販売する方が効果的な場合は、併せて申請を行っても構わないが、その場合「ヒノマルマルシェ」と上天草市産業政策課産業創出係（以下「主管課」という。）にて調整を行う。また、「ヒノマルマルシェ」が、別途採用する場合はこの限りではない。

イ 出品者条件

次に掲げる事項のいずれにも該当する市内事業者とする。

(ア) 上天草市に住所を有し、特産品を販売する市内事業者であり、期間中1回以上店舗にて販売促進を行う事業者であること。

(イ) 上天草市農林水産物ブランド推進協議会の事業推進部に属する事業者であること。又は、特産品のブランド化を目指し積極的に市外へ販売を目指している事業者であること。

(ウ) 納品については、「ヒノマルマルシェ」の定める期限までに、自身で同店舗へ発送或いは直接持ち込みが出来る事業者であること。

※「ヒノマルマルシェ」での販売促進及びモニタリングは、原則として出品者にて対応を行うこと。時間については、会場スペースに限りがあるため、モニタリングを希望する出品者と運営実施者、主管課にて調整を行う。

(2) 「三年坂モリコーネ」での上天草フェアの内容

期間中、「三年坂モリコーネ」にて特産品を使用した飲食物の販売を行い、本市の食の魅力をPRするとともに「ヒノマルマルシェ」で販売する商品の販売促進に繋げる。

ア 出品内容

(ア) 期間中、「三年坂モリコーネ」で材料として使用する特産品については、6(1)の商品から選定する。ただし、「三年坂モリコ

ーネ」が別途採用する場合は、この限りではない。

(イ) 「三年坂モリコーネ」でフェア期間中材料として使用する特産品については、同店舗の買い取りとする。

6 出品申し込み

(1) 添付「ヒノマルマルシェ」出品申込書に必要事項を記入の上、上天草市経済振興部産業政策課に提出すること。(メール、ファックス可)

【提出期限】平成30年10月19日(金)午後5時まで

ファックス 0964-56-5107

メール sangyo_atmark_city.kamiamakusa.lg.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

(2) 出品申込書の配布

出品申込書については、本市ホームページからダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、平成30年10月19日(金)までの土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間に主管課及び上天草市農林水産物加工品開発研究センターにて受け取ることができる。

7 広告宣伝

(1) 蔦屋書店熊本三年坂店内掲示板での告知

上天草フェア開催前から「ヒノマルマルシェ」及び「三年坂モリコーネ」店内に上天草フェア案内チラシ(A4サイズ程度)を掲示し、広告を行う。

また、蔦屋書店熊本三年坂店内に広告看板を3枚程度設置し、施設の利用者等へ上天草フェアを周知する。

(2) ホームページ掲載

上天草市及び蔦屋書店熊本三年坂店のホームページ、SNS等にて周知を行う。

(3) プレスリリースによるパブリシティ報道投げ込みを行う。

8 サンプルや受発注の流れ、現場設営、販売促進等について

詳細については、出品者、運営実施者、主管課にて調整を行う。